

別紙 東京都（環境局、水道局）のPFAS検査の状況について

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/r6gaikyousokuhou-pdf>

① 令和6年度 東京都地下水概況調査（東京都環境局）

都内では、PFOS 及びPFOA等の地下水中の濃度状況を把握するために、（公財）東京都環境公社（東京都環境科学研究所）が調査研究の一環として、平成22年度から平成25年度にかけて、島しょを除く都内全域で調査を実施するとともに、この調査でPFOS 及びPFOAの濃度が比較的高かった3地点については、継続して調査を実施している。

令和3年度から、都は、PFOS 及びPFOAを水質汚濁防止法第16条で規定される地下水測定計画に位置づけ、概況調査（62地点/年）並びに継続監視調査（2）（前年度の調査で指針値（暫定）を上回った地点）を実施している。

※公共用水域及び地下水の水質測定計画（更新日 2024年7月22日）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/r06_sokuteikeikaku

府中市（概況調査）

No.	測定地点 (丸数字はブロック)	PFOS及びPFOA	PFOS	PFOA	PFHxS	備考(調査年度)
157	府中市①	170	140	24	110	令和6年度
158	府中市②	190	160	29	97	令和6年度
159	府中市③	73	61	11	17	令和6年度
160	府中市④	33	27	6.6	22	令和6年度

追加調査

24	府中市①*	190	170	29	150	令和6年度
25	府中市①*	15	12	3.7	14	令和6年度
26	府中市①*	72	58	14	34	令和6年度
27	府中市②*	10	7.6	3.3	7.9	令和6年度
28	府中市②*	68	52	16	51	令和6年度
29	府中市②*	100	84	17	42	令和6年度
30	府中市③*	67	56	11	28	令和6年度
31	府中市③*	10	8.7	1.4	4.5	令和6年度
32	府中市③*	22	18	4.8	8.8	令和6年度

② 有機フッ素化合物検出状況（令和6年度） 東京都水道局

○ 都内給水栓水（蛇口）及び浄水所・給水所の水質検査結果

https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/waterworks/302003-tama_PFOS_PFOA_PFHxS_r704_p

（この検査結果は府中市のHPに掲載）

- 配水系統ごとに、水質を監視する計器を都内 131 ヶ所に設置。
- 計器が設置されている蛇口から採水した水道水と浄水所・給水所等（浄水施設）の原水及び浄水の水質検査結果。

給水栓 No.	配水系統	PFOS及びPFOAの合計（暫定目標値：合算で50ng/L）				PFHxS（目標値なし）			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
74	幸町給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
75	府中武蔵台浄水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
76	若松給水所（●）	9(●)	<5(●)	<5(●)	<5(●)	5	<5	<5	<5
77	府中南町給水所	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5

多摩の浄水所・給水所等（浄水施設）の水質検査結果（PFOS 及び PFOA の合計、PFHxS（令和 6 年度実施）

有機フッ素化合物に関する目標値等については、給水栓水（蛇口）において定められています。※このページに記載の浄水所・給水所等は、水源を持つ浄水施設です。

浄水施設 No.	浄水所・給水所等	PFOS及びPFOAの合計							
		4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
		原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
31	府中武蔵台浄水所	停止中		停止中		停止中		停止中	
32	若松給水所（●）	43(●)	13(●)	210(●)	20(●)	48(●)	13(●)	41(●)	9(●)
33	幸町給水所	停止中		停止中		停止中		停止中	
34	府中南町給水所	6	<5	6	<5	5	<5	停止中	

PFHxS							
4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水	原水	浄水
停止中		停止中		停止中		停止中	
23	7	82	7	23	7	23	6
停止中		停止中		停止中		停止中	
<5	<5	<5	<5	<5	<5	停止中	

（●）監視強化中の浄水施設④ー1 （若松給水所）

PFOS 及び PFOA の合計が給水栓水（蛇口）において暫定目標値を上回った、又は上回るおそれのある浄水施設については監視を強化しています。

※給水栓の検査結果が定量下限値未満(<5ng/L)又は定量下限値程度で継続していることから、令和 7 年 4月以降、検査頻度を年 12 回から年 4 回に変更します。

市町名	府中市
浄水施設名	若松給水所（浄水施設 No.32・給水栓 No.76）
給水栓で暫定目標値を上回るおそれのあった月	令和 2 年 12月

PFOS及びPFOAの合計		原水	浄水	給水栓
監視強化 (継続中)	令和5年2月	40	10	11
	令和5年3月	49	11	11
	令和5年4月	41	12	10
	令和5年5月	44	14	12
	令和5年6月	36	14	8
	令和5年7月	41	12	10
	令和5年8月	63	16	6
	令和5年9月	42	14	7
	令和5年10月	34	12	<5
	令和5年11月	36	12	<5
	令和5年12月	37	9	6
	令和6年1月	40	10	<5
	令和6年2月	44	15	6
	令和6年3月	42	14	6
	令和6年4月	42	13	9
	令和6年5月	43	13	<5
	令和6年6月	40	13	<5
	令和6年7月	46	14	<5
	令和6年8月	210	12	<5
	令和6年9月	48	20	<5
	令和6年10月	48	13	<5
	令和6年11月	38	9	<5
	令和6年12月	40	11	<5
	令和7年1月	41	9	<5
	令和7年2月	工事のため停止中		<5
	令和7年3月			<5